

新型コロナウイルス感染症による 支援情報まとめ

(令和3年6月14日現在)

※【 】はお問い合わせ先

飲食店の時短営業により売上が減少した・・・

飲食関連事業者等支援金

県が飲食店等に対して行う営業時間の短縮要請によって、直接的な影響を受けた中小企業者に対し支給

◆支給額 1事業者あたり一律10万円

◆申請受付時期

①R3年4月の営業時間短縮要請(日向市)に伴う影響
R3年6月14日(月)～7月14日(水)

【県商工政策課 ☎0985-44-2614】

②R3年5月の営業時間短縮要請(宮崎市、都城市、三股町)に伴う影響 **R3年7月中旬頃に申請要領公開予定**

③R3年6月の営業時間短縮要請(都城市、三股町)に伴う影響 **R3年8月中旬頃に申請要領公開予定**

県内事業者緊急支援金 **NEW**

県独自の緊急事態宣言により、大きな影響を受けている県内全域の中小企業・小規模事業者へ給付

◆支給額 1事業者あたり一律10万円

◆申請要件 県独自の緊急事態宣言中の月の売上が、前年又は前々年の同月売上と比較して50%以上減少

◆申請受付時期 7月上旬予定

詳細は、後日公開予定の申請要領をご確認ください。

月次支援金 **NEW**

①緊急事態措置またはまんえん防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置またはまんえん防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上がR1年またはR2年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得る

◆支給額=R1年またはR2年の基準月の売上-R3年の対象月の売上(中小法人等 上限20万円/月、個人事業者等 上限10万円/月)

◆申請受付時期

4月分/5月分:R3年6月16日(水)～8月15日(日)

6月分:R3年7月1日(木)～8月31日(火)

※原則、対象月の翌月から2か月間を申請期間とする

【相談窓口 ☎0120-211-240 ※IP電話03-6629-0479】

売上を伸ばすための取組をしたい！

小規模事業者持続化補助金

<一般型>

策定した「経営計画」に基づき行う、地道な販路開拓等(生産性向上)の取組や、販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組

◆補助金額

補助対象経費の3分の2(上限50万円)

◆申請締切 第6回 R3年10月1日(金)
第7回 R4年2月4日(金)

以降も複数回締切を設けます

※地域の商工会で作成が必要な書類もあるので、余裕をもって(締切1週間前まで)事前にご相談ください。
【各地域の商工会または宮崎県商工会連合会 ☎0985-24-2057】

<低感染リスク型ビジネス枠>

対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスへの取組を支援

◆補助金額

補助対象経費の4分の3(上限100万円)

補助金総額の4分の1(最大25万円)を感染防止対策費

(消毒液購入、換気設備導入等)に充当可能

◆申請締切 第2回 R3年7月7日(水)17時
第3回 R3年9月8日(水)17時

以降も複数回締切を設けます

※事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。発行までに3週間以上かかります(暫定アカウントでも応募可)。
【コールセンター ☎03-6731-9325】

ITを活用して業務改善をしたい！

IT導入補助金

ITツール導入や業務改善の費用を補助

◆申請期限 R3年7月30日(金)17時

【サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター

☎0570-666-424※IP電話042-303-9749】

※事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに3週間以上かかります。

融資を受けたい・・・

新型コロナウイルス特別貸付

利子補給により実質無利子・無担保で融資が可能

【(株)日本政策金融公庫各支店】

※利子補給について

◆期間 借入後当初3年間(最長)

◆補給対象貸付上限額 中小事業・商工中金等3億円
国民事業6,000万円

◆申請について 貸付を行った金融機関等から申請書類を受け取り、自ら郵送またはオンラインで申請。

◆申請締切 R3年12月31日(金)

【(独)中小企業基盤整備機構 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570-060515】

民間金融機関の実質無利子・無担保融資

【お近くの金融機関】

革新的な取組にチャレンジしたい！

ものづくり・商業・サービス

生産性向上促進補助金

革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための設備投資等を支援

◆補助金額

〈通常枠〉補助対象経費の2分の1(中小企業)

または3分の2(小規模事業者)

〈低感染リスクビジネス枠〉一律3分の2

(上限100万円～1,000万円【一般型】

1,000万円～3,000万円【グローバル展開型】)

◆申請期限 7次締切 R3年8月17日(火)17時

【ものづくり補助金事務局サポートセンター

☎050-8880-4053】

※事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに3週間以上かかります。

従業員の雇用対策を行いたい・・・

雇用調整助成金

一時的に労働者の休業などを行い労働者の雇用を維持した場合に休業手当等の一部を助成

◆上限額 1人1日 13,500円(R3年6月30日までの緊急対応期間の金額) ※業況特例 1人1日 15,000円

【宮崎労働局助成金相談センター ☎0985-62-3125】

【コールセンター☎0120-60-3999】

新型コロナウイルス感染症対応

休業支援金・給付金

R3年5月1日からR3年6月30日までの間に事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者へ、当該労働者の申請により支給

◆上限額 1日9,900円

【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276】

両立支援等助成金 育児休業等支援コース

「新型コロナウイルス感染症対応特例」

臨時休業等をした小学校等に通う子供の世話をを行う労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主が対象

◆助成額 1人あたり5万円、1事業主で10人まで(上限50万円)

【宮崎労働局雇用環境・均等室 ☎0985-38-8821】

事業承継を機に経営革新等をしたい！

事業承継・引継ぎ補助金 **NEW**

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行おうとする中小企業者等を支援

◆補助額 100万円～400万円(M&Aは100万円～800万円)(上乗せ額(廃棄費用等)200万円)、補助率3分の2

◆申請期限 R3年7月12日(月)18時

【(専門家活用)☎03-6625-8045、(経営革新)☎03-6625-8046】

※事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに3週間以上かかります。

ウィズコロナに対応したい！

事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援

- 1.2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上(グローバルV字回復枠は15%以上)減少
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む
- 3.補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成

◆補助金額

■中小企業

(※中小企業の範囲は中小企業基本法と同様)

・通常枠 補助額100万円～6,000万円
補助率3分の2

・卒業枠 補助額6,000万円超～1億円
補助率3分の2

※卒業枠は、事業計画期間内に①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠

■中堅企業

・通常枠 補助額100万円～8,000万円
補助率2分の1(4,000万円超は3分の1)

・グローバルV字回復枠 補助額8,000万円超～1億円、補助率2分の1

※緊急事態宣言特別枠について、上記1～3.の要件に加え、R3年の国の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等の影響を受け、R3年1～5月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少が条件

◆公募期間 二次公募 R3年5月26日(水)～
R3年7月2日(金)18時

※申請はJGrants(電子申請システム)で行うため、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要。発行までに3週間以上かかります(暫定アカウントでも応募可)。

【コールセンター ☎0570-012-088(ナビダイヤル) ※IP電話03-4216-4080】

※記載している情報の詳細は、必ずHPなどをご確認ください。